

(第5号様式)

## 学位論文審査の結果の要旨

|      |   |
|------|---|
| 氏名   | 包 翠栄  |
| 審査委員 | 主査 胡 柏<br>副査 細川 隆雄<br>副査 中安 章<br>副査 亀山 宏<br>副査 古川 泰 |

論文名 内モンゴルにおける環境保全型牧畜経営の成立条件

### 審査結果の要旨

中国では、国民の食生活水準の向上に伴って畜産物への需要が急速に増えてきた。市場拡大の勢いに牽引され、多くの地域で畜産が著しい発展を遂げてきた。北東中国とりわけ北中国に位置する内モンゴルでの伸長が著しい。中国の統計資料によれば、1990年代からの約20年間に於いて、内モンゴルの食肉生産量は4倍強、生乳生産量は約24倍も拡大し、生産規模と成長率の両面で他地域を凌駕するほどの勢いを示している。畜産の急速な拡大は、伝統的遊牧民地域の経済発展、住民生活水準の向上、貧困削減等に大きく貢献する一方、乳業メーカー間の競争激化による零細酪農家への搾取や食品不祥事のほか、過放牧による草原退化、砂漠化の進行等環境問題をもたらしている。

本論文は、内モンゴルの牧畜業が抱えるこれらの問題を強く意識し、農業経営と環境の両面からその実態と問題の構造を考察し、環境に配慮した牧畜経営の成立条件を明らかにしようとしたものである。序章と終章を含む6章構成となっているが、主な研究内容と結果は以下の通りである。

第1章は、内モンゴルの牧畜経営の変遷を中国全体の農業経営体制の変化に照らし合わせて段階別に整理し、牧畜経営における構造変化の特徴や現状を明らかにするとともに、「生態移民」、「退牧還草」等環境保全政策導入の背景、政策内容を示した。

第2章は、2008年9月に起きたメラミン事件を取り上げ、事件前後の酪農家の経営変化を通して、その影響を分析した。内モンゴルでは、4頭以下の小規模酪農が7割を占める超零細的な酪農経営構造を有する一方、生乳業界で少数の大手乳業メーカーによる経営資源集中の競争構造を形成している。こうした中で起きたメラミン事件は、①中国の社会に大きな衝撃を与えただけでなく、②生乳消費の激減や乳業メーカーの業績悪化、事件への対応による経営資源の損失等を通して小規模酪農の経営に大きなダメージを与えたこと、③同事件の影響を克服する経営努力によって経営改善を果たした農家もあることを同一地域の酪農家に対する継続調査によって明らかにした。

第3章は、まず、伝統的放牧の伝統を有する内モンゴルで「生態移民」、「退牧還草」等環境保全政策の導入が牧畜経営や農牧民の暮らしにどのような影響を与えたかについて、内モンゴル・シリントン盟の10農家を対象に分析した。政策推進のモデル地域であった同地域では、環境保全諸施策の推進によって放牧密度が大きく低下し、1戸当たり飼育頭数が約6割減少したものの、家畜品種改良の

推進、畜産物販売価格の上昇、購入飼料価格や放牧地賃借料金の抑制、政府による環境保全交付金等補助金の支給等によって農業所得は2.7倍上昇したことが判明した。環境保全政策の推進が農牧民の収入改善と草原環境保全に大きく寄与し、今も存在する過放牧を改善するために一層の政策推進が必要であると結論付けた。

続いて、桑根達来鎮を対象にした「生態移民」の効果についての分析では、4軒の農家を「乳牛のみ飼育」と「黄牛・乳牛混合飼育」の2タイプに分けて分析した。その結果、農牧民の農業所得（2013）は、政策導入前の2002年に比べて3.5～10.4倍、導入直後の2006年に比べて6.0～14.8倍も上昇したことが明らかになった。農業所得の13～40%に相当する補助金（草地補助金、移民補助金）が交付され、家計改善に大きく寄与したことも明らかにした。

しかし、上述のような成功事例ばかりではない。第4章では、ホルチン左翼後旗地域を対象に、耕種業収入が農業所得の大半を占める農牧混合地域の農牧経営と環境保全政策の実施効果を2つの村の事例調査に基づいて明らかにした。「退牧還草」政策の実施は、耕種部門で僅かな収入増加をもたらしたが、牧畜部門では7～8割の農業所得減少となった。その結果、1戸当たり農業所得は7～25%まで減少し、牧畜経営の縮小や廃業をもたらしている。家畜頭数の抑制が畜産収入の激減を招いた直接的な理由であるが、その背後に高い放牧費用、家畜管理不良、農業労働力不足等構造的な要因もあることを明らかにした。

以上のように、環境保全型政策の導入による成果は地域によって大きな違いがあることが本研究により明らかになった。その違いは何かについて今後の課題として残るが、本研究は地道な現地調査と詳細な経営分析によって内モンゴルにおける牧畜経営の実態と経営構造、環境保全政策導入の成果と課題を経営形態別、地域別に解明し、同分野の研究発展に寄与し得る研究成果を提示することができたと認められる。

本論文に関する公開審査会は平成27年2月7日、愛媛大学農学部で開催され、申請者の論文発表と適切な質疑応答が行われた。引き続き行われた学位論文審査会で本論文の内容を慎重に審議した結果、全員一致して博士（農学）の学位を授与するに値するものと判定した。